

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 事務局総務課

監査実施期日：令和5年7月21日

監査結果報告：令和5年8月2日

1 / 1 枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 予算執行関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>3 文書管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>4 契約関係</p> <p>(1) 修繕・工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> アスファルト補修修繕(大崎広域本庁舎)について、完成検査復命書及び完成検査合格通知書に監督員の氏名が記載されていたが、起工伺い時に監督員通知書案の添付がなく、監督員の選任手続が書類上作成されていなかった。以後、適正に事務処理されたい(R4)。 <p>(2) 一般競争入札関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧受電設備修繕(大崎広域六の国汚泥再生処理センター)の入札告示について、入札回数は再度入札を含め3回を限度として実施すると記載されていた。修繕又は工事の入札手続は様式関係を含め、大崎地域広域行政事務組合建設工事執行規則により実施しているが、規則第19条第2項の規定から、入札回数は、再度入札を含めて2回が限度となる。以後、適正に事務処理されたい。 <p>5 備品・財産管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 監督員通知書案を添付し補充いたしました。以後、書類の添付漏れ等を防ぐため、作成時及び決裁での確認を徹底いたします。 入札告示の共通事項について、様式が一つだったため、その都度手入力で修正していたものを「工事」、「工事(調査基準価格)」、「建設関連業務・管理業務」、「物品購入」とし、それぞれの内容に合った4種類に分け、間違いを防止いたします。なお、内容については8月4日開催の令和5年度第6回契約等審査会にて承認されております。

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。